

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪市北区梅田 3-4-5	氏名 (株)毎日新聞社 代表取締役社長 丸山 昌宏
特定事業者の主たる業種		15印刷・同関連業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		新聞制作、印刷発行を行うと共に一般テナントも入居している。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			14,044 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			15,463 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			13,623 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			15,000 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は2016年ISO環境マネジメントシステム(14001)認証をやめましたが、「毎日新聞大阪本社環境マネジメント事務局」として存続しました。ビル業態は自社事務所、新聞制作コンピュータ、新聞輪転機、テナント事務所など多様な業種が同居しています。現在、各照明のLED化を進めており、目標削減率を3%に設定しましたが、今後ともや設備の運用見直し等にも取り組み、年間1%以上の削減を目指します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

2016年ISO環境マネジメントシステム(14001)認証をやめ、「毎日新聞大阪本社環境マネジメント事務局」として存続。監査委員や推進委員を置き、全体を8つのユニットに分割し、各ユニットにユニットリーダーを選任し、年6回程度の事務局会議を開催。各推進委員、ユニットリーダー経由の連絡と共に議事内容、決定事項については、環境マネジメント事務局から大阪経営会議に報告。トップダウンで情報、指示が末端まで流れるようにしている。

決定事項は全社社員が閲覧できる社内ポータル(HP)や各階の掲示板にも掲示される。

対策計画書			
届出者	住所	東京都品川区大崎 1-11-3	氏名
			前田道路株式会社 代表取締役 武川 秀也
特定事業者の主たる業種		6総合工事業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		土木建築工事の請負、設計並びに監督、土木建築工事の緒材料の製造販売等前項に附帯する一切の事業を行っており、弊社関西支店には営業所を10箇所と合材工場13箇所を保有しております。(前期14箇所) そのうち大阪府内には、関西支店を含み4営業所、5合材工場があります。(前期6合材工場)	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			17,247 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)			17,659 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)			5,128 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			5,521 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	70.3%
		目標削減率(原単位ベース)	%
		目標削減率(平準化補正ベース)	68.8%
目標削減率に関する考え方			
事業の見直しによる工場の統廃合を行っていき、生産の効率かを進めていく。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(合材製造数量 (t))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

機械担当者の会議にて、エネルギーの使用状況を確認し、改善の指導を行う。

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府岸和田市八阪町2-1-10	氏名 松浪硝子工業株式会社 代表取締役社長 松浪 明
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		医療・理化学および光・電子部品用硝子製造販売	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			5,662 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			6,296 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			8,998 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			10,006 t-CO ₂
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース) %
			目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、専らガラス材の製造・販売を行っている関係上、本計画書では、製造金額を母線に排出原単位を制定し、目標年度である平成32年度において温室効果ガスを原単位ベースで3パーセント削減(1%削減/年)する目標を掲げています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産金額)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社では、2003年5月にISO14001を認証習得。管理部部長を省エネルギー推進体制の長とした管理組織を結成しエネルギー使用量の削減を図っている。具体的には、エネルギー使用量の大半を占める電力使用量について、年度毎の削減計画を策定し、月例環境管理推進会議にてその進捗を把握すると共に改善の検討を行っている。

各部署にエネルギー管理員を配備した省エネ推進体制と 24時間電力管理システムを導入しデマンド管理と環境目標達成

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号	氏名	松本油脂製薬株式会社 取締役社長 木村 直樹
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		界面活性剤及びその加工品の製造並びに販売。油剤・蠟・鉱物油及びその加工品の製造並びに販売。防錆高分子化合物及び有機化学薬品の製造並びに販売。農芸薬品の製造並びに販売。等を行っており大阪と静岡に各1工場あります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年	4月	1日	～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			5,824 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			5,989 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			5,880 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			6,043 t-CO ₂
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) % 目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
目標削減率 (平準化補正ベース)			3.0 %
目標削減率に関する考え方			
大阪府の温暖化対策指針に即して、温室効果ガスの削減目標3年で3%以上を目安として原単位ベースで3%の削減を図ることとした。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(本社工場生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境マネジメントシステムを導入しており (ISO 14001 承認所得済み)。毎月一回原単位・使用量の確認による省エネルギーの進捗状況を把握・確認し検討している。設備更新時には、省エネルギー及び効率を考慮して機器の導入を実施。電気使用の標準化は、当社周辺が住宅専用地域の為作業時間が昼間に限定される。このため作業時間を夜間にシフトできない。昼間コージェネレーション設備の運転効率を上げることで対処する。</p>
--

対策計画書			
届出者	住所	大阪市西区北堀江3丁目9番10号	氏名
			丸一鋼管株式会社 代表取締役社長 吉村 貴典
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に鋼管の製造、加工及び販売を行っており、全国に6工場、7事務所を置いている。うち、大阪府内では2工場で生産を行っている。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			14,768 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			16,609 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			14,395 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			16,190 t-CO ₂
		選択	目標削減率 (排出量ベース)
		レ	目標削減率 (原単位ベース)
			目標削減率 (平準化補正ベース)
			%
			6.0 %
			6.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、専ら鋼管の製造を行っていることから、本計画書では、生産量 (堺工場に換算) を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで6%削減する目標をかけたるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量		t-CO ₂	吸収量による削減率
			%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量 (堺工場に換算))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
<p>各事業所で生産品目等違うため、下記のように設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 堺工場は、生産量 (千t) 堺特品工場は、生産本数 (百本) 本社、大阪倉庫は、出勤日数 (日) <p>各事業所の原単位を堺工場に換算し、換算生産量を算出した。</p>	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社では、”地球と自然と人類との共存共栄”を基本理念とし、このパイプ役となるよう努めています。また、堺工場及び本社では、ISO14001の認証を取得しており、各事業所でEMSの活動目標を設定し、その目標に沿った形で活動に取り組んでいます。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府東大阪市長田3丁目6番10号	氏名	丸協運輸株式会社 代表取締役社長 渡部 智
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般貨物自動車運送事業、貨物自動車利用運送事業、倉庫業、通関業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,464 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,567 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,391 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,490 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
EMS機器 (エコドライブ・アイドリングストップ等)、輸送の効率化またクリーンエネルギーの利用推進。温室効果ガス抑制に向けた、活動や意識向上に努め、年1%ずつ、削減に努めます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>輸送効率の向上と燃費向上を重点的に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月部署内会議を行い、輸送効率向上について検討を行っています。 ・毎月乗務員との個人面談を行い、燃費向上に向けての教育を行っています。 <p>毎に一度部署責任者会議を行い、目標に対しての進捗状況や対策を検討しています。</p>	<p>・3ヶ月</p>
---	-------------

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高槻市緑町21-3	氏名	丸大食品株式会社 代表取締役社長 百済 徳男
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ハム・ソーセージ等、食肉加工食品の製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		15,549 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		16,326 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,840 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,580 t-CO ₂
選択	レ	3.0 %
目標削減率 (排出量ベース)		%
目標削減率 (原単位ベース)		3.0 %
目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は食品製造業を主とした事業活動を行っているため、生産量を母数に設定し、目標年度である平成32年において、大阪府内の事業所で温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げます。また、総排出量についても削減に努めてまいります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

丸大食品高槻工場はISO 14001を取得し、環境マネジメントマニュアルを確立し、実施及び維持しております。また、環境保護対策として、環境推進委員会を月に一度開催し、各部門の担当者が工場の環境関連の状況 (省エネ・環境廃棄物等) を共有し、現状把握及び改善策の検討、改善項目の進捗状況の報告等を行っております。